

# 各種制度について

## 1 基礎科目履修免除

本校の鍼灸マッサージ科、鍼灸科および柔道整復科が設定している基礎科目に相当する単位を、本校入学以前に、次のいずれかの学校で取得した方は、既得単位に応じた履修免除を受けることができます。

- (1) 大学および短期大学（外国の大学およびその日本校を除く）
- (2) 高等専門学校
- (3) 厚生労働大臣または文部科学大臣の指定を受けた次の医療関係職種養成校  
あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師・看護師・歯科衛生士・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士・臨床工学技士・義肢装具士・救急救命士・言語聴覚士

## 2 入学金および授業料に対する奨学制度

以下の入学者には減免特典があります。

- ①2つの学科（Ⅰ部+Ⅱ部の組み合わせ）に同時入学する場合
- ②本校在学中に本校の他の学科に合格し入学する場合
- ③本校を卒業した方が再度入学する場合

区分	入学する学科	入学金	1年次後期授業料	3年次後期授業料	校友会費	減免額合計
①	Ⅰ部+Ⅱ部	半額	Ⅱ部を免除	Ⅱ部を免除	Ⅱ部を免除	103万円
②	鍼灸マッサージⅠ部	免除			免除	23万円
	柔道整復科Ⅰ部	免除	免除		免除	78万円
③	Ⅱ部の学科	免除	免除	免除	免除	103万円
	Ⅰ部の学科	免除			免除	23万円
	Ⅱ部の学科	免除	免除		免除	63万円

その他に、本校の在校生および卒業生が、東京医療専門学校または呉竹鍼灸柔整専門学校へ進学する場合にも減免特典があります。詳細については本校入試事務局へお問い合わせください。

## 3 特待生奨学制度

鍼灸マッサージ科、鍼灸科および柔道整復科において、2年生または3年生に進級する際に、前年度の学業成績（出欠や素行等を含む）および学術研究の評価により特に優秀で他の在校生の模範となる学生を対象とし、特待生として進級年度の授業料の一部を免除します。

## 4 校友会推薦奨学制度

本学園の卒業生（校友会会員）より推薦された入学生を対象として、奨学金（10万円）を入学後に給付する制度です。

※校友会推薦奨学制度に該当される方は、入学願書の「校友会推薦人」欄に必要事項を記入してください。また、入学試験合格後に本校より送付される必要書類に、校友会推薦人本人の署名および捺印が必要です。

※「入学金および授業料に対する奨学制度」との併用はできません。